

地域雇用活性化推進事業のイメージ図



「地域雇用創造協議会」とは？

市町村、地域の経済団体、その他の地域関係者等から構成され、地域の特性を生かして重点的に魅力ある雇用の確保を図る分野及び方策等を検討し、事業を主導します。

地域雇用創造協議会

※ 実線(上の2つ) は必須

市町村
(特別区を含む)

地域の経済団体

都道府県

外部有識者
(地元大学の教授等)

地域の業界団体

その他の
地域関係者

【事業規模(委託費上限)】

各年度4千万円

複数の市町村で連携して実施する場合、
1地域当たり2千万円/年を加算
(加算上限1億円/年)



【実施期間】

3年度以内

(令和4年度は令和4年10月～2年6ヶ月間)

事業所向け

A 事業所の魅力向上、 事業拡大の取組

→→→ 詳細は6ページ

魅力ある雇用の確保を図る講習会等の実施

例：

- 新分野進出、販路拡大、生産性向上に必要な技術、ノウハウを学ぶ講習会
- テレワーク(在宅やサテライトオフィスでの勤務)やリモート会議の導入、新しい生活様式に対応した雇用管理改善、職域開発の必要性・手法等を学ぶ講習会
- 意欲ある事業所が行う新分野進出等の取組への伴走型支援 等

魅力ある雇用の確保・拡大

求職者向け

B 人材育成の取組

→→→ 詳細は8ページ

地域の人材ニーズ等を踏まえた求職者の能力開発や人材育成を図る講習会等の実施

例：

- 地域農産物の知識・取扱い・加工等や職業スキル(IT、接客等)を学ぶ講習会
- 管理職や事業所の中核を担う人材を育成するための専門的な知識・知能を学ぶ講習会
- 地域企業における職場体験講習(オンライン型を含む) 等

スキルアップ人材の確保

C 就職促進の取組 →→→ 詳細は8ページ

A、Bを利用した事業主・求職者やUIJターン就職希望者を対象にハローワークと連携した

- 集合型又はオンライン型による合同企業説明会・就職面接会
- SNSによる情報発信(講習会、地域情報)等を実施

面接会等によるマッチング